

# 都留市の財政状況

平成15年度予算執行状況等  
(平成15年9月30日現在)

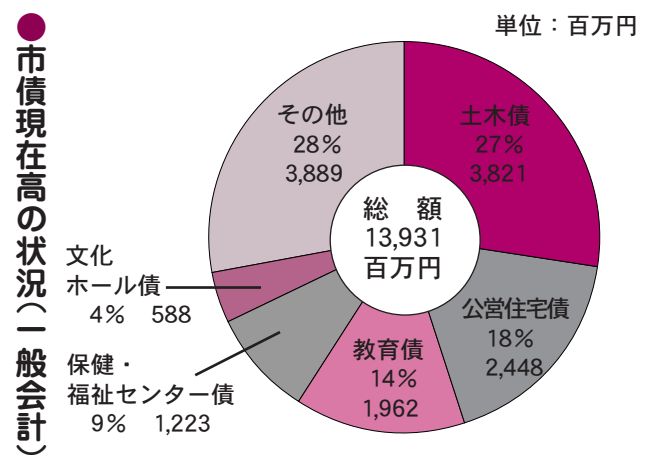
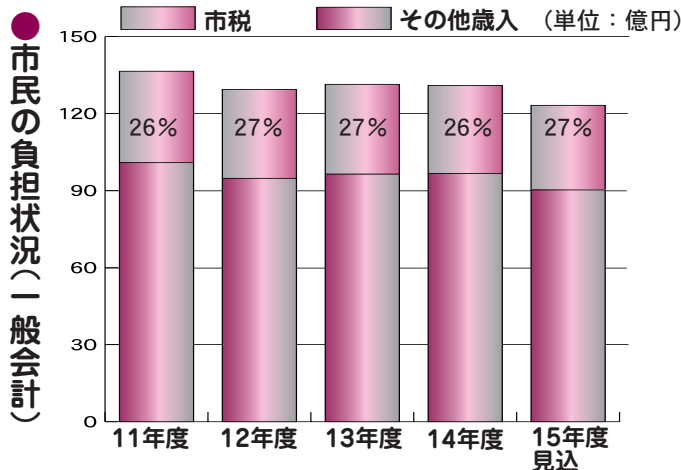
平成15年度上半期(4月1日から9月30日)の予算執行状況等について公表します。

我が国経済は、世界的規模での社会経済の変動により、単なる景気循環ではない、複合的な構造要因による停滞に直面しており、厳しいデフレ状態が継続しております。また、地方分権の理念である「自己決定・自己責任」のもと、限られた財源と人的資源を最大限に活用し、個性と魅力あふれるまちづくりを推進していくことが求められています。本市においては、地域社会のニーズを的確に把握し、事務事業の評価と選択を行い、真に必要とされる事務事業を効率的に実施するための新たな行財政システムの確立を進めていきます。

現在の改革の時代において、市民自らが参加・参画から協働へと、まちづくりに積極的にかかわる「協働のまちづくり」を推進し、「ウェルネス・アクションつる」など5つの行動計画の実施、また、平成15年度重点施策である「エンゼルプランの推進」「教育首都の推進」「ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進」などを展開し、長期総合計画に基づき「健康で生きがいのある市民の暮らしの実現」を目指して、財政を執行してまいります。

(単位：千円)

会計別	当初予算 A	補正予算額 B	繰越明許等 C	予算額 A+B+C	歳入歳出予算執行額		歳出予算執行率	
					収入済額	支出済額	15年度	前年同期
一般会計	12,200,000	60,579	56,624	12,317,203	5,894,403	4,222,462	34.3%	38.6%
都留文学科大学 特別会計	3,561,000		116,560	3,677,560	1,018,165	1,380,807	37.5%	36.7%
国民健康保険事業 特別会計	2,580,146			2,580,146	715,891	1,089,212	42.2%	38.0%
簡易水道事業 特別会計	273,471	1,700		275,171	104,724	74,887	27.2%	26.3%
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	26,111			26,111	16,219	11,032	42.3%	42.3%
老人保健 特別会計	2,643,966			2,643,966	1,061,684	1,108,796	41.9%	38.6%
下水道事業 特別会計	1,139,482	58,084	390,716	1,588,282	102,014	334,542	21.1%	17.5%
温泉事業 特別会計	92,958			92,958		45,943	49.4%	49.1%
介護保険事業 特別会計	1,270,301	1,109		1,271,410	437,310	534,909	42.1%	40.3%
介護保険サービス 事業特別会計	2,000			2,000	965	504	25.2%	8.2%



## 病院事業の業務状況

平成15年度予算執行状況(平成15年9月30日現在)

●収益的収入・支出 (単位：千円)

地方公営企業法第40条の2の規定により、都留市病院事業の業務状況を次のとおり公表します。

	科目	予定額	執行額	残高	執行率
収入	病院事業収益	2,821,000	1,370,793	1,450,207	48.6%
	1医業収益	2,192,590	1,076,177	1,116,413	49.1%
	2医業外収益	167,340	83,130	84,210	49.7%
	3老人保健事業収益	460,550	211,141	249,409	45.8%
	4老人保健事業外収益	520	345	175	66.3%
支出	病院事業費用	2,821,000	1,211,957	1,609,043	43.0%
	1医業費用	2,248,810	962,395	1,286,415	42.8%
	2医業外費用	111,120	53,415	57,705	48.1%
	3老人保健事業費用	418,590	175,004	243,586	41.8%
	4老人保健事業外費用	42,480	21,143	21,337	49.8%

●資本的収入・支出 (単位：千円)

科目	予定額	執行額	残高	執行率
資本的収入	85,310	42,800	42,510	50.2%
資本的支出	323,640	108,340	215,300	33.5%

●施設の利用状況 (上半期：4月1日～9月30日)

延患者数(病院)	上半期	延在所者数(老健)	上半期
外来	61,751人	入所	16,717人
入院	19,642人	通所	1,102人

# 上水道事業の業務状況

予算執行状況(9月30日現在)

地方公営企業法第40条の2の規定により、都留市水道事業の業務状況を次のとおり公表します。

## 収益的収入 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
水道事業収益	304,962	130,853	174,109	42.9%
1営業収益	238,955	106,669	132,286	44.6%
2営業外収益	59,924	24,184	35,740	40.4%
3特別利益	6,083		6,083	0.0%

## 資本的収入 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
資本的収入	235,072	85,000	150,072	36.2%
1企業債	197,000	85,000	112,000	43.1%
2他会計負担金	38,072		38,072	0.0%

## 収益的支出 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
水道事業費用	304,962	87,505	217,457	28.7%
1営業費用	224,585	54,623	169,962	24.3%
2営業外費用	79,377	32,882	46,495	41.4%
3予備費	1,000		1,000	0.0%

## 資本的支出 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
資本的支出	344,138	142,304	201,834	41.4%
1建設改良費	294,359	128,063	166,296	43.5%
2企業債償還金	32,126	14,241	17,885	44.3%
3開発費	17,653		17,653	0.0%

## ～そろそろ水道管の冬支度を～

いよいよ慌ただしい師走となり、朝夕めっきり寒くなりました。皆様のご家庭では給水装置の冬支度はお済みですか。

もう一度点検して、凍結・破損事故が起きないように心がけてください。



凍結注意!

- ①こんなところには必ず防寒を  
水道管がむきだしになって  
いるところ
- ②防寒はこのように  
保温材には、保温に適した  
耐久性のある市販品の保温チ  
ューブ・保温テープなどがあ  
ります。  
また、フェルト・布・古い  
毛布などで保温し、濡れない  
ように上からビニールテープ  
を巻いてください。  
家の中で、一番水道メータ  
ーから遠い蛇口を、目安とし  
て「楊枝」箸の太さほどの水  
を夜間出しっぱなしにする。
- ③メーター器にも保温材を  
メーターボックス内にビニ  
ール系の保温材(発泡スチロー  
ルなど)や古い毛布・布切れな  
どをビニール袋などに入れて、  
保温しましょう。また、検針  
に支障のないように工夫して  
ください。  
なお、メーター器を破損す  
ると交換に際しメーター代金  
がかかりますので十分注意し  
てください。
- ④もしも凍結してしまったら  
凍結して水が出ないときは、  
蛇口を開けて、凍った部分に  
タオルか布をかぶせ、蛇口の  
方からぬるま湯をまんべん  
なくゆつくりとかけてください。  
熱湯を急にかけますと、ひ  
び割れや破裂をおこす事があ  
りますのでご注意ください。
- ⑤水道管が破裂した場合  
布・テープあるいは自転車  
のチューブを破裂した所へ巻  
きつけるか、止水栓などで水  
を止めてから、指定水道工事  
店に連絡し修理を受けてくだ  
さい。
- ⑥給水装置は皆さんの財産です  
公道などに埋められた水道  
管は市の所有物で、市が管理  
しています。この本管から分  
かれて各家庭まで引き込まれ  
た給水管・分水栓(給水装置)  
などは、皆さんの所有物です。  
この部分の新設・改造・修理  
は、皆様のご負担でしてい  
ただくことになっていきます。
- ⑦定期的な点検を  
凍結・破損などによる漏水  
により水道料金が高額になり  
思わぬ負担となることがあり  
ます。このようなことがおこ  
らないよう定期的にメーター

器により漏水の自己点検を行  
ってください。点検の方法は、  
家庭内の全部の蛇口を完全に  
締めメーター器のパイロット  
マーク(丸い銀色部分)が少し  
でも回っていれば漏水してい  
る可能性があります。すぐに  
指定水道工事店へ修理を依頼  
してください。

問合先 水道課 業務担当

年末年始【12月27日(土)～1月4日(日)】の給水装置の  
修繕工事は、都留市指定水道工事店組合に依頼してく  
ださい。

午前9時から午後5時までは、組合事務所で工事店  
が待機しています。

連絡先 都留市指定水道工事店組合 ☎(43)7196